

ね

そ



守る会ホームページ <http://shirakawa-go.com/~ogimachi/>

## 白川村における茅の自給率向上に向けた取り組み ～茅場の野焼きの試行～

### <これまでの経緯>

村では毎年合掌屋根の葺き替えを4棟から5棟行っており、約2万束の茅が必要で、従来白川村ではそれぞれの家々で、近くの山に茅場を所有し、茅を自給していました。しかし合掌造りの減少に伴って徐々に茅場も減少し、近年ではその大半を、主に静岡県御殿場からの買付に頼っている状況です。そしてその御殿場も、人口減少や高齢化によって茅の刈り手や担い手が減少しており、世界遺産白川郷にとって茅の自給率向上は急務な課題となっています。

そこで村では、2012年から約7haに及ぶ茅場を造成し、更に2020年にはイギリスから茅刈り機を導入して、年間必要束数の4分の1に当たる5千束を目標に運用を始めました。

### <見えてきた次なる課題>

茅場造成に伴って株分した茅が、成長するにつれ芽株が盛り上がるように地面を凸凹にするため、茅刈り機の運行の支障となったり、葛（クズ）などのつる性植物の繁茂や、ダニやアブラムシの発生によって、良質な茅の収穫の妨げとなっている課題が見えてきました。

そこで村では、守る会と共に2023年に御殿場からその解決に有効と考えられる野焼き技術を学び、馬狩谷ヲフラ越茅場において試行を始めました。本年2年目となる試行では、5月2日（木）守る会や消防団中部分団の協力のもと、高山消防署白川出張所の指導を仰ぎながら実施しました。

今後は茅場野焼きが慣例行事となるよう、更に合掌組合等にご協力を仰ぎながら、茅の自給率向上に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうかご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。〔文責：教育委員会文化財担当 尾崎〕

※裏面で、今回の野焼きにご協力くださった関連団体の方のコメントを紹介します。





### 鈴木智也さん（消防団中部分団）

野焼きは、茅の自給率向上のため、村にとっても必要であり良い取り組みだと思います。今回、野焼きに参加して、熱も凄まじかったため、消防として安全管理を徹底していく必要性も感じました。年によって野焼きの適正時期が変わることや、天気にも左右されるため、消防団として、ボランティアでどれだけの理解を得られるかが課題です。合掌造り存続のために大切な取り組みであることをご理解いただくとともに、次代を担うこどもたちにも、この取り組みを伝えられるといいなと思いました。

### 山田雅彦さん（合掌造り保存財団）

合掌造りの維持に欠かせない茅の確保には、自給率向上と、御殿場など外部からの安定供給の両面から、対策を講じていく必要があります。野焼きの先進地である御殿場の実績からも、野焼きは自給率向上に有効であると考えていますが、村での試行から2年、どこまで手入れが必要なのか、省力化できるとしたらどんな工程か等、課題は多く残っており、長期的な取り組みが必要であると感じました。他にも日本で唯一、茅刈り作業の機械化による効率化を進めており、村内の茅場はもちろん、雪が降り茅刈りができない冬場には、御殿場へ機械を運んでの刈り取りの試行も進めているところです。御殿場の手法の研究や、近隣五箇山の茅の自給自足の取組みなど、幅広い視点で「いま」の白川郷に合った取り組みの在り方をこれからも研究、実践を重ねていく必要があると感じています。こうした取組みについて、今月配布される同財団の会報誌に掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

### 野谷信二さん（守る会）

守る会では、茅の自給率向上のため、集落内での茅場の造成や、茅刈りイベントの開催を行っており、野焼きも、これから重要な取り組みのひとつになっていくと考えています。茅刈りイベント時に、参加者の方に野焼きを行った茅場を見ていただく等、多くの方に村や守る会の取り組みを知っていただけるといいなと思います。

### ◆住民みんなで地域の美化に取り組んでいます！

4月29日（月・祝）一斉美化運動が実施され、こどもから大人まで協力してゴミを拾いました。荻町青年会は人数が少ないため、昨年から大郷青年会と合同で、集落と集落の間のゴミ拾いを行っています。また3月には観光協会青年部でもゴミ拾いを実施。みなさんの日々の努力で守られている「きれいな白川郷」を、これからも繋いでいきましょう。



### 守る会活動スローガン ～守る・暮らす・つなぐ～

- ①守る：住民憲章を基盤とした、世界遺産である合掌家屋と農山村の景観保全
- ②暮らす：結の精神が根ざした共同体と、景観に調和した豊かな住民生活の向上
- ③つなぐ：故郷から学び、他地域の交流から学び、未来の継承者を育成

### ゴミ問題等に関する発展会からのお願い ～「きれいな白川郷」を守るために～

- ① 観光事業者は、ポイ捨てに繋がるゴミが生じないように努力しましょう。
- ② 店舗等周辺のゴミ拾いを積極的に行いましょう。
- ③ 観光客からゴミ処分の申し出があった際は、他店舗のゴミであっても“お互い様”の精神で快く引き取りましょう。
- ④ タバコのポイ捨てによる火災がないよう見かけたら注意しましょう。

### 4月の活動報告 ※6月の定例会は10日(月)を予定（公民館和室にて）

|                  |                   |
|------------------|-------------------|
| 4日 荻町交通対策委員会（会長） | 12日 ねそ4月号発行（総務部）  |
| 10日 拡大役員会        | 随時 旧寺口家雪囲いはずし（福田） |
| 10日 定例会          |                   |

### 5月の協議事項（現状変更申請に関わって） 5月10日開催

- |                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| ***** 屋根の塗装・塗替え | 白川村観光振興課・・・木の伐採    |
| ***** 木の伐採      | ***** 庇増設・コンクリート打設 |